

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	特用林産基盤整備事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	糸島市林業振興事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

特用林産物の生産基盤の整備を推進することにより、農林家の経営の安定と合理化を図るとともに、豊かな農山村づくりのために有効に活用し地域全体の健全な発展に資する。

2 成果指標

指標① 特用林産物の生産環境整備(機械の購入)

目標値① 2 (単位) 台

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

福岡県特用林産基盤整備事業補助金等の交付規程の規定に基づく補助金等を受けて実施される事業(福岡県特用林産基盤整備事業)

【補助対象者】

福岡県特用林産基盤整備事業補助金事業等を行う者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

福岡県特用林産基盤整備事業等を行うのに要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 10 分の 3 以内

【補助限度額】 83,000 円

【積算根拠ほか】

福岡県特用林産基盤整備事業対象事業費の10分の3以内で、予算の範囲内で補助金を交付する。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 3 年度 まで